

大和市文化芸術振興審議会

1. 設置目的と役割

- 本市は、平成21年12月に、心豊かで潤いのある市民生活、活力と魅力にあふれた社会の実現を目指し、「大和市文化芸術振興条例」を制定しました。
- 本条例の第8条では、文化芸術振興に関する基本的な事項を審議するため、附属機関として「大和市文化芸術振興審議会」を設置することを規定しています。
- 審議会の役割である所掌事務については、施行規則において、次に掲げる事務を担うことが規定されています。

(審議会の所掌事務)

- 文化芸術振興基本計画の策定、改定及び進行管理に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申すること。
- 文化芸術の振興に関する重要な施策等につき、市長に対し意見を述べること。
- 文化芸術の振興のための表彰に関する事項につき、市長に対し意見を述べること。

2. 委員の構成・任期

- 学識経験者、文化芸術活動をする者、公募市民など計10名で構成します。
- 委員の任期は2年（令和4年8月2日～令和6年8月1日）とします。

3. 報酬

- 1回 8,900円（交通費、源泉徴収税額を含む）です。

4. 審議会開催スケジュール

- 令和4年度の会議は年3回（7月、8月、2月）を開催予定しています。

5. 会議の実績

	会議	日時	場所	議題など
令和4年度	第1回	7月22日（金） 10時00分～12時00分	生涯学習センター 610会議室	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度事業実施報告について 令和3年度やまと芸術文化ホールの運状況について 令和3年度やまと芸術文化ホール来館者調査について 令和4年度文化芸術事業等の実施状況について
令和3年度	第1回	8月23日（月）	書面	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度事業実施報告について 令和2年度やまと芸術文化ホールの運状況について 令和3年度文化芸術に関する市民アンケート結果について
	第2回	2月18日（火） 15時00分～16時45分	書面	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度文化振興事業の実施状況について 生涯学習振興補助金の審査結果について 文化芸術について意見交換
令和2年度	第1回	7月6日（月）	書面	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度やまと芸術文化ホールの運営状況について 令和元年度やまと芸術文化ホールの運状況について 新型コロナウイルス感染症に係るやまと芸術文化ホールの対応について
	第2回	8月17日（月） 13時30分～15時30分	大和市役所 会議室	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術振興審議会の役割について 令和2年度文化芸術顕彰受賞者について
	第3回	1月25日（月）	書面	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度文化芸術事業等の実施状況について 文化芸術に関するアンケート調査について 生涯学習振興補助金交付要綱の一部改正について